

NEW TOKYO CIRCUIT

Since 1981



2018 年度

新東京サーキット統一規則書

Ver.1 2018/2/6 Ver.2 2018/3/23 Ver.3 2018/5/11

2018年 NTC CUP SERIES 車両規則

JAF 格式	JAF 区分	クラス名称 (エントリーフィー)	エンジン規定	エンジン機種	シャーシ	参加資格 ライセンス	ドライ タイヤ	レイン タイヤ	最低 重量
		TOYOPET YAMAHA CADET OPEN (SL全国大会対象) (¥12,500-)	2018年 SL規則に準ずる	日本国内使用 KT100SEC	SL車両規定 に準ずる	SLカデット SL-B以上 当該年度 小学2年生以上	YH SL-J (ADJ)	YH SL03	110 kg
ク ロ ー ズ ド	F P 2	SS junior Open (¥12,500-)	2018年SL規則 のY-SSに準ずる。 SLクラッチ必備 セルスターター必備 215フィンの使用を認める	日本国内使用 KT100SEC	SL車両規定 に準ずる	JAF国内B以上 ジュニアB以上 当該年度 11歳以上	BS SL17	BS SL94	138 kg
	F P 2	TOYOPET YAMAHA SS (SL全国大会対象) (¥12,500-)	2018年SL規則に準ずる 14歳(中学2年生)以下は、 SECに限定される。 15歳(中学3年生)以上は、 SLクラッチのみ装着可	日本国内使用 KT100SD KT100SC KT100SEC	SL車両規定 に準ずる	SL-B以上 当該年度 小学校6年生以上	BS SL17	BS SL94	145 kg
	リ ブ レ	SUPER REED (¥12,500-)	改造不可。キャブレター、エキ ゾーストパイプ、点火装置(ブ ラグ、キャップ除く)、排気パ イプを含むエンジン本体がメー カー工場出荷状態とする。ノイ ズボックスフランジはメーカー 純正品に限る。	IAME PANTHER 120 キャブレター：ティロットソンの IAME工場出荷標準品とする。 HL334A/HL334AB/HL322E限る 改造禁止	JAF国内カート 車両規則に準拠	JAF国内B以上 SL-B以上 当該年齢 16歳以上	YH SL07	YH SL03	155 kg
	リ ブ レ	Max Masters (RMCシリーズ対象) (¥12,500-)	エンジン及び車両は ROTAX MAX Challenge Technical Regulations 2018規則に準ずる。	ROTAX FR125 MAX	JAF国内カート 車両規則に準拠 フロントブレーキ 禁止※1 リアスポイラー 必備	JAF国内B以上 当該年齢 25歳以上	MOJO D2 F/4.5 R/7.1	MOJO W2 F/4.5 R/6.0	165 kg
準 国 内	F S 125	Senior Max (RMCシリーズ対象) ※2 (¥12,500-)	エンジン及び車両は ROTAX MAX Challenge Technical Regulations 2018規則に準ずる。	ROTAX FR125 MAX	JAF国内カート 車両規則に準拠 フロントブレーキ 禁止 リアスポイラー 必備	JAF国内B以上 ジュニアA以上 当該年齢 13歳以上	MOJO D2 F/4.5 R/7.1	MOJO W2 F/4.5 R/6.0	160 kg
	F S 125	X-30 (¥12,500-)	2018 X30 Challenge 車両規則に準ずる	IAME X30 125cc	JAF国内カート 車両規則に準拠 フロントブレーキ 使用禁止	JAF国内B以上 ジュニアA以上 当該年齢 13歳以上	DL SL-9	DL SL W2	155 kg

※ 国内カートライセンスはすべて当該年度有効のライセンスとする。

※ 年度途中に『SLO機構』『日本カート選手権規定統一規則』に変更があった場合、原則はそれに準ずる。

※ SeniorMax、MaxMasters、排気バルブセンサー(データロガー)の使用禁止

※1 Max Mastersにおいて、『JAF国内カート競技車両規則』記載の、ブレーキを手動で操作する車両、および
アクセルレーターを手動で操作する車両の使用を認める。

※2 当該13歳のドライバーは新東京のレースシリーズへは参加可能。しかし、マックスポイントからは除外される。

【SUPER REED スプロケ規制について】

155kg~159kg = 11T×77T / 160kg~164kg = 11T×78T / 165kg~ = 11T×79T

【SUPER REEDのウェイト制について】

上位入賞者(1位~3位)には、ハンデとして次戦の最低重量が規定より3kgプラスされる。もともとその重量を上回っている者は、さらに3kgプラスされる。ウェイトの上限は6kg。また、スプロケは入賞時のままとする。しかし天候によりコースコンディションが変わった場合、主催者判断により自由にする場合がある。ウェイトを積んだドライバーが4位以下になった場合、次戦より3kgのハンデをなくせる。欠場した場合、ハンデは解消されない。最終戦ではハンデはつかない。女性ドライバーについては最低重量を5kg軽くすることができる。

【X30シリーズ賞典について】

シリーズチャンピオンへは、活動費助成として¥30,000が贈呈される。

【RotaxMax Senior&Mastersシリーズ賞典について】(5/20~8/26までを18年度シリーズとし、10/14~を19年度シリーズとする)

シニア、マスターズそれぞれのシリーズチャンピオンには、フェスティバル(鈴鹿大会)への遠征費として¥30,000をサポート!

2018年 チャレンジカップ 車両規則

JAF 格式	JAF 区分	クラス名称 (参加費)	エンジン規定	エンジン機種	シャーシ	参加資格 ライセンス	ドライ タイヤ	レイン タイヤ	最低 重量
		エンジョイ100 (スポット) ¥8,000	SSチャレンジに準ずる クラッチ必備 (メーカー自由)	日本国内使用 KT100SC KT100SEC	自由 ショップ チーム レンタル推奨	ライセンスフリー 当該年度 12歳以上 ビギナー推奨	メーカー 自由 SLタイヤ (S L 6除く)	メーカー 自由 SLタイヤ	150 k g
		COMER 60 (シリーズ) ¥11,000	新東京サーキット 統一規則書 Jr-60車両規則に準ずる	COMER W60	自由	JAF/SL ドライバーもしくは 保護者が保有 当該年齢 6歳以上 ※1	DL F:SL83 R:SL-J	DL SL W2	90 k g
		Ins-R CUP (シリーズ) (オールレンタル) ¥18,000	エンジン：YAMAHA MZ-200(4-st) シャシー：YAMAHA TIA(レーシングフレーム) 管理はすべて主催側で行う。参加者によるマシン調整など 一切禁止とする。(管理運営：RF AOYAMA)			ライセンスフリー 当該年度 高校1年生以上	<ドライバー重量> 最低重量70kgとする。 足りない重量については マシンにオモリを積む。 女性は65kgとする。		
	F P 2	SSチャレンジ (シリーズ) ※2 ¥11,000	2018年SL規則に準ずる 14歳(中学2年生)以下は、 SECに限定される。 15歳(中学3年生)以上は、 SLクラッチのみ装着可	日本国内使用 KT100SD KT100SC KT100SEC	自由	JAFジュニアB JAF国内B以上 SL-B以上 当該年度 11歳 以上	BS SL17	BS SL94	145 k g
	リ プ レ	セルオープン (シリーズ) ¥12,500	各エンジンともメーカー出荷状 態とする。改造不可。ラジエ ター、ウォーターポンプは純正 品を使用する。ドライブ、ク ラッチドラムは自由とする	LEOPARD X-30 ROTAX MAX IAME PANTHER	自由 フロントブレーキ 使用可	JAFジュニアB JAF国内B以上 SL-B以上 当該年度 12歳以上	DL SL-9	DL W2 DL SL94	150kg 155kg 155kg 148kg
ク ロ ー ズ ド	F P 2	TOYOPET YAMAHA SUPER SS (シリーズ) (SL全国大会対象) ¥12,500	2018年 SL規則に準ずる	日本国内使用 KT100SD KT100SC KT100SEC	SL車両規定 に準ずる	SL-B 以上 当該年度 30歳以上	BS SL17	BS SL94	150 k g
		カデット-F (ショートシリーズ) 年3回開催 ※3 ¥11,000	2018年 SL規則に準ずる	日本国内使用 KT100SEC	SL車両規定 に準ずる	SLカデット SL-B以上 ドライバーもしくは 保護者が保有 当該年度 小学1年生以上	YH SL-J	YH SL03	110 k g

※1 所属カートショップ/チーム(プライベーター除く)のレースサポートがある場合のみ、当該年齢6歳の出場を認める。

※2 昨年度SSチャレンジ、SS junior シリーズチャンピオンの参加を認めない。

※3 昨年度NTCカデットオープン、シリーズ上位(~6位)の参加を認めない。

【女性ドライバーのウェイトについて】

女性ドライバーについては最低重量を3kg軽くすることができる。(対象：エンジョイ100、SSチャレンジ、セルオープン)

【SSチャレンジのウェイト制について】

上位入賞者には、ボーナスとして次戦の最低重量を引き上げる。ボーナスを得ているドライバーが4位以下になった場合、ハンデをひとつ無くせる。欠場した場合のボーナスは解消されない。最終戦では適用外とする。

<ボーナス内容> 1勝目…次戦の最低重量148kg / 1勝目からの2勝目…次戦の最低重量150kg。

<対象範囲> 4~7台…優勝1名 / 8台以上…上位3名。

<開催スケジュール(N=ntc cup、C=challenge cup 数字=round)>

	3/4 N-1 C-1	4/29 C-2	5/20 N-2	6/24 C-3	7/8 N-3	8/12 C-4	8/26 N-4	9/16 C-5	10/14 N-5	11/4 C-6	12/16 N-6
コマ-60	○	○		○		○		○		○	
エンジョイ (スポット)		○				○		○		○	
カデットF		○				○				○	
Ins-R スーパーレンタル		○		○		○		○		○	
SSチャレンジ		○		○		○		○		○	
セルオープン	○	○		○		○		○		○	
スーパーSS	○	○		○		○		○		○	
カデット オープン	○		○		○		○		○		○
SS junior	○		○		○		○		○		○
Y-SS	○		○		○		○		○		○
SUPER REED	○		○		○		○		○		○
Senior MAX			○	○	○		○ 最終戦	18年度開幕戦 19年度開幕戦		○	○
MAX Masters			○	○	○		○ 最終戦	18年度開幕戦 19年度開幕戦		○	○
DNC X-30			○		○		○ 最終戦	← 18年度開幕戦 19年度開幕戦 →			スポット 特別戦

～掴め！国内ナンバーワンへの道！～

		
<p>～対象クラス～</p>		
<p>Senior MAX MAX Masters</p>	<p>Y-CADET OPEN Y-SUPER SS YAMAHA SS</p>	<p>X-30</p>
<p>～全国大会～</p>		
<p>9月22日、23日 鈴鹿サーキット Max Festival</p>	<p>10月20日、21日 SUGO TOYOPET SL 全国大会</p>	
<p>～新東京シリーズへの助成～</p>		
<p>フェスティバル参戦 ¥30,000-/1名を助成</p>	<p>全国大会参戦 ¥30,000-/1名を助成</p>	<p>活動サポート費 ¥30,000-/1名を助成</p>
<p>～大会賞典～</p>		
<p>RMC シリーズトップは 世界大会(ブラジル)へ!!</p>	<p>/</p>	
<p>～運営(メーカー)～</p>		
<p>◆株式会社 栄光◆ https://www.eikoms.com/index.html</p>	<p>◆SLO 機構◆ http://slo.or.jp</p>	<p>◆X30 challenge◆ http://www.x30world.jp</p>

<17年度からの新設クラス>

カデット F → ショートシリーズとして年3回開催。全戦有効。

Rental-100(名称・概要変更) → エンジョイ100(毎スポット開催)

Ins R(インスアール)CUP(新設) → オールレンタルレースシリーズ

Senior MAX(再新設) → もう一度、開催を目指します！

DUNLOP NEXT CUP(DNC) → X-30 シリーズとして開催。

SS junior(名称変更) → SS Junior Open

<17年度からの変更点>

第2章8条、SL規定変更に伴い、最低参加台数の変更。

第2章10条、各クラスのエントリーフィーを調整。

第3章13条、レース中のエンジン交換に伴うルールを設定。

第3章15条、ゼッケン配布を廃止。持参、もしくは販売(¥100/1枚)

〃 各クラス、ゼッケンカラーの指定

第4章19条、ライセンス提出について厳格化。

第4章21条、レース形式の変更。予選1ヒート、決勝1ヒートへ。

第6章38条、賞典(副賞)の変更。

第6章39条、各クラスのシリーズ成立回数、および有効の設定。

第10章49条、参加者が入らなければいけない、保険金額の変更。

第4章第17条、自動計測器、全文 (2018/3/23)

第4章第18条、車載カメラ、全文 (2018/3/23)

第10章第49条、保険、保険金額の引き上げ (2018/3/23)

X30規定がDNCからすべて変更となりました。X30チャレンジに準じます。(2018/5/11)

第4章第23、24条、予選/決勝の周回数の決定(2018/5/11)

Ver. 1 2018/2/6、Ver. 2 2018/3/23、Ver. 3 2018/5/11

新東京サーキット 2018年度 統一規則書

本大会はJAFの公認のもとにFIAの国際モータースポーツ競技規則および、国際カート規則ならびにそれに準拠したJAF国内競技規則および、JAF国内カート競技規則とその付則、本大会特別規則書に従って開催される。

2017年からの変更・訂正・追記の内容については赤文字・太字・下線で表記しています。

第1章 総則

◆第1条 競技会の名称◆

- 1) NTC CUP SERIES
- 2) チャレンジカップ

◆第2条 競技種目◆

第1種競技車両およびリブレ車両によるスプリントレース

◆第3条 競技会の格式◆

準国内：Senior MAX、X-30

クローズド：MAX Masters、YAMAHA SS

YAMAHA SUPER SS、SS Junior Open、SUPER REED

イベント：YAMAHA CADET OPEN、COMER60、エンジョイ 100

セルオープン、SS チャレンジ

◆第4条 開催場所◆

新東京サーキット(1076m) JAF公認(格式)国内常設第1種全日本選手権

◆第5条 オーガナイザーの名称と住所◆

名称：株式会社 新東京サーキット

住所：〒290-0256 千葉県市原市引田 249

Tel：0436-36-3139 Fax：0436-36-3314

◆第6条 大会組織委員会および審査委員会◆

大会公式プログラムに記す

◆第7条 大会競技役員◆

大会公式プログラムに記す

第2章 参加申込

◆第8条 参加定員◆

- 1) 参加受付台数は各クラス 62 台とし、それを超えた場合は大会事務局にて抽選とする。
- 2) 参加申込に対する抗議は一切受け付けない。
- 3) 各クラス参加申込締切時に、参加台数が 3 台未満(2 台以下) は不成立とする場合がある。
その場合の参加費は全額返金される。

◆第9条 参加資格◆

- 1) エントラント
当該年度有効なエントラントライセンス所有者であること。
- 2) ドライバー
当該年度 JAF/SL 発給の期限有効なカートドライバーライセンスを所持していること。
- 3) クローズドクラス
主催クラブのメンバーで JAF 発給の期限有効なカートドライバーライセンスを所持していることが望ましい(詳細は別途定める通り)。
- 4) 未成年者
18 才未満の者が参加出場する場合は親権者又は保護者の出場承諾書を
オーガナイザーに提出しなければならない。
SL レースの場合は 20 歳未満とする。CADET OPEN、YAMAHA SS、SUPER SS。

◆第10条 参加料◆

(参加料はピットクルー1名を含む。追加登録は¥1,000 / 1名)

1) NTC CUP SERIES

クラス	エントリーフィー
YAMAHA CADET OPEN	¥12,500-
<u>SS Junior Open</u>	¥12,500-
YAMAHA SS	¥12,500-
SUPER REED	¥12,500-
MAX マスターズ	¥12,500-
<u>Senior MAX</u>	<u>¥12,500-</u>
<u>X-30</u>	<u>¥12,500-</u>

2) チャレンジカップ

クラス	エントリーフィー
コマー60	<u>¥11,000-</u>
SS チャレンジ	<u>¥11,000-</u>
<u>エンジョイ 100(スポット)</u>	<u>¥8,000-</u>
YAMAHA SUPER SS	¥12,500-
セルオープン	¥12,500-
<u>カデット-F(ショートシリーズ)</u>	<u>¥11,000-(全3回)</u>

◆第11条 参加受理と参加拒否◆

- 1) 参加申込者に対して大会事務局より参加受理、または参加拒否が通知される。
- 2) 参加を拒否された申込者に対しては、参加料が返還される。
- 3) 参加を受理された後、参加を取り消す申込者には参加料は返還されない。

◆第12条 クレデンシャルの着用◆

本大会に関係する全ての者は、場内ではオーガナイザーが発行したクレデンシャルを着けなければならない。

第3章 参加車両規定

◆第13条 エンジン登録◆

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両登録申告書に登録済みのものとする。登録個数は以下の通り。

クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
NTC CUP SERIES(<u>X30 含む</u>)	1 台	1 台	ドライ 1 セット
チャレンジカップ			レイン 1 セット
<u>Senior MAX、MAX Masters</u>	1 台	2 台	ドライ 1 セット レイン 1 セット

※1、使用できるウェットタイヤは1セットとするが、審査委員会が認めた場合のみ全員がもう1セット使用できる。

※2、登録エンジンが故障、破損等した場合には、技術員長の承認のもと交換することができる(レース中1回のみ)。その際、車検場に保管される。交換したエンジンに戻す事は認められない。なお、交換に伴うペナルティは下記の通り。

公式練習後：TT 時のタイム抹消。TT 後：予選グリッド最後尾(TT 結果は残る)

予選後：決勝グリッド最後尾(予選結果は残る)

◆第14条◆

1) エンジン

別表の車両規則を参照。車検時においてエンジン(エンジン・クランクケース下部 1/2 およびシリンダー)の封印(マーキング)が実施される。

2) キャブレター

別表の車両規則を参照

3) インレットサイレンサー(吸気消音器)

CIK-FIA 公認実績品、またはヤマハ純正のインレットサイレンサーを取り付けること。なお、改造は禁止とする。吸入口直径は各インレットサイレンサーの CIK 公認書等に表記される口径とする。2004 年以降のモデルには付属のフィルターを内蔵することを義務付ける。2003 年までのモデル吸入直径は 22mm 以下、2004 年以降のモデルの吸入直径は 23mm 以下とする。

4) マフラー

メーカー純正マフラーを使用すること。改造は不可。

5) ガソリンキャッチタンク

ガソリンタンクに取り付けられているエア抜きのホースにガソリンキャッチタンクの装着を義務付ける。その容量は 150cc 以上とする。

6) プラグ

改造は一切禁止され、市販状態で使用する事。

◆第15条 カート◆

本規則書第 3 章第 13 条に規定するエンジンを搭載し「JAF 国内カート競技車両規則」第 2 章一般規定に合致する車両とし、以下の規定を満たすこと。

- 1) ブレーキはフットペダルによって両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければならない。フロントブレーキについては下記条件に該当するクラスのみ使用を認める。それ以外のクラスでの使用を認めない。

- ・フロントブレーキ(フット含む)はセルオープンのみ装着を認める。
- ・フロントハンドブレーキはオーガナイザーが認めた者のみ使用可能(事前申告を義務)。
- ・アンチロック装置はすべて認めない。

- 2) ラジエターを使用するカートには、ラジエターに有効なキャッチタンク取り付けを義務とする。~~温度調整をするためのテープ貼り付けは禁止とする(削除)~~

3) 競技ナンバー

「JAF 国内カート競技車両規則」第 2 章第 28 条に従って前後、およびサイドボックス両側面に取り付けること。競技ナンバーはクラス別に指定されている色を取り付けなければならない。また、前方後方、側方から明瞭に識別できなくてはならない。計時委員長が判断し、ナンバーの取替えを指示された場合は、直ちに取り替えなくてはならない。

(参考書体)



※前後プレートは 20～22cm 角、サイドボックスは 15cm 角。字体は幅 2cm の字画で最小高 15cm。ゼッケン装着場所は全部で 4ヶ所とする。上記の字体を参考に、各自で用意する事。サーキットでの販売は 1 枚 ¥100 となる。

クラス一覧	文字	背景
CADET OPEN	黒 Black	白 white
SS Junior Open	黒 Black	黄色 yellow
YAMAHA SS	黒 Black	白 white
SUPER REED	黒 Black	黄色 yellow
Senior MAX	黒 Black	黄色 yellow
MAX masters	黒 Black	黄色 yellow
<u>X-30</u>	黒 Black	黄色 yellow
COMER-60	黒 Black	黄色 yellow
エンジョイ 100	黒 Black	白 white
SS チャレンジ	黒 Black	白 white
CELL OPEN	黒 Black	黄色 yellow
SUPER SS	黒 Black	黄色 yellow
カデット F	黒 Black	白 white

※主催よりゼッケンの貼替えなど言い渡された場合、指示に従う事。

- バンパーの取り付け方法は「JAF 国内カート競技車両規則」第 7 条に従ったものとする。
 - 全クラス、リアプロテクション必備となる。
 - 如何なる状況下においても、リアプロテクションはリアホイール水平面から、はみ出てはならない。
 - 強度が落ちると判断される改造を禁止する。
- フロントフェアリングは「JAF 国内カート競技車両規則」に従い取り付けること。
- サイドボックスは全車両に義務付けられる。取り付け方法は「JAF 国内カート競技車両規則」第 2 章第 9 条に従うこと。
(注意)全車輪をまっすぐに向けた状態で、タイヤは必ずカウル類から外に出ていること。
後輪はサイドボックスとリアプロテクションより外に出ていること。
- フロントフェアリングおよびサイドボックスの改造禁止(スターター用の穴は除く)

- 8) フェンダー、ホイールガード、ストーンガード及びキャブレターガード等に類するものは一切禁止とする。但し、雨天のキャブレターガード及び吸気音低減を目的としたインレットサイレンサーは、この限りではない。
- 9) チェーンガードは必備とし、取り付け方法及び形状については「JAF 国内カート競技車両規則」第 12 条に従うこと。
- 10) 排気装置については「JAF 国内カート競技車両規則」第 22 条に従うこと。
- 11) 音量規定については「JAF 国内カート競技車両規則」第 23 条に従うこと。
- 12) 燃料については「JAF 国内カート競技車両規則」第 25 条に従うこと。石油会社が一般販売しているもののみとし、一切の添加物の使用を認めない。予告なく検査される場合があるので、その際には指示に従う事。
- 13) タイヤは如何なる場合もグルーピング、およびタイヤトリートメントを含む一切の加工は禁止される。使用するタイヤには各自、車両ゼッケンを記入しなければならない。
- 14) 最低重量を満たすためにバラストを搭載する場合、全て固形材料を用い直径最小 6mm、少なくとも 2 本のボルトを用いてシャシー、またはシートに取り付けられなければならない。

第 4 章 競技に関する事項

◆第 16 条 車両検査◆

- 1) 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第 3 章に基づき、車両検査が行われる。ドライバーは公式車検に立ち会わなければならない、その際服装に関しても「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第 3 章第 11、12 条において、技術委員の検査を受けなければならない。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかったとしても承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合がある。
- 2) 車両検査の日時および場所は公式通知にて知らされる。
- 3) 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第 8 章第 31、32 条に基づき計量が行われる。その際、車検場への工具(エアゲージ含む)持ち込みは一切禁止とする
- 4) ヒート終了時には「JAF 国内カート競技車両規則」に定める必備の部品が備わっているものとする。

◆第17条 自動計測器 (MYLAPS) ◆

1) 参加者は出走時までこの装置を取り付けなければならない。取付を拒否した場合は出走を認めない。取付場所は左シートステーとする。

2) <マイポンダー所有者>

- ・ 使用申請についてはエントリー用紙と車両申告書に確実に記入すること。
- ・ MYLAPS 製 TranX160、TranX260、TranXPRO、FLEX、X2 (通称マイポンダー) 使用可能。
- ・ 所有者以外の使用は不可。ほか参加者と共用して使用することも認めない。
- ・ 正常に作動していないと計時長が判断し、競技役員により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置に交換することがある。この場合、計測器貸出使用料 2,000 円が必要となる。
- ・ 充電など製品管理は自己責任となり、それに伴う計時トラブルに関しては、全て参加者の責任となる。

3) <ポンダーレンタル>

- ・ 自動計測器貸出使用料として、¥2,000-がエントリーフィーに別途付加される。
- ・ 計測器破損は、破損、紛失など如何なる場合、理由に関わらず、54,000 円 (税込) をオーナーガナイザーへ支払う事となる。
- ・ 貸出した自動計測器に計測不良がおきたと判断された場合、交換に応じる。
- ・ 競技終了後、すみやかに受付に返却する事。返却忘れなどは弁償と同様とする。

※高価な計測装置につき、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆第18条 車載カメラ◆

- 1) 記録された映像は、レースの競技判定には使用されない。
- 2) 記録された映像は個人利用の範囲とし、営業や広報宣伝活動等の使用は認められない。
- 3) 車載カメラの取付は車両にのみ許可される。取付場所や方法について、運営より指摘があった場合、必ず直す事。それが認められない場合、使用を許可しない。
 - ・ シートの高さ以上への設置は不可。サイドボックスやバンパーの内側に収める事。
 - ・ くれぐれもカメラの取付器具(マウント)などが、突起しないように注意する事。
 - ・ ヘルメット及び服装、身体への取付は認められない。
- 4) 競技長より映像の提出を求められた場合、協力する事。
- 5) 『車載カメラ』として一般販売されているカメラの使用は認めるが、その他の携帯電話やカメラ、カムコーダなどの端末の使用を認めない。
- 6) 車載カメラで撮影された映像、音声などの全ての映像権、肖像権などの権利は原則として(株)新東京サーキットに預託される。

◆第19条 公式練習◆

「JAF 国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第6章第23条に基づき公式練習を行う。ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認められる。

ライセンス提出があるクラスにおいて、提出がない者の出走を認めない。またドライバーズミーティングに理由もなく不参加の場合も、公式練習時への出走は認めない。

◆第20条 タイムトライアル◆

- 1) 全クラスとも参加する全てのドライバーはタイムトライアルに参加しなければならない。参加しない場合は、タイムトライアル失格とし、次ヒート最後尾スタートとなる。
- 2) 5分間のタイムアタック時間を設け、その時間内でのベストラップを採用する。ただし、ベストラップが同タイムだった場合はセカンドタイムを採用する。更に同タイムとなってしまった場合、サードラップ以降のタイムを採用する。
- 3) 当該クラスが28台を越えた場合、グループ分けを行う。グループ分けはゼッケン順に前半、後半とし、各グループの最小ゼッケン者の抽選により出走順を決定する。グリッドはグループに関わらずタイム順に決定する。天候の急変により、一方のグループのトップタイムが他方のトップタイムの102%を越えた場合は、最速タイムを出したグループをIN側、もう一方のグループをOUT側とし、各グループの順位はタイム順により決定される。
- 4) その他の方法で行う場合は公式通達に示す。

◆第21条 レースの方法◆

NTC CUP SERIES / チャレンジカップ

・予選1ヒート、決勝1ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定する。

◆第22条 予選・決勝ヒート最大グリッド数◆

34台とする。ただし、主催者の判断により決勝進出台数を制限する場合がある。

◆第23条 予選ヒート◆

予選ヒートのグリッドポジションは、タイムトライアルの結果による。

周回数は制限付き及び準国内格式クラス：12周 / ほかにクロードなど：10周。

◆第24条 決勝ヒート◆

予選を通過したドライバーのみで行う。グリッドポジションは予選の結果順とする。

周回数は制限付き及び準国内格式クラス：15周 / ほかにクロードなど：12周。

◆第25条 スタート◆

「JAF 国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第28条(2)ローリングに基づき、ローリングスタートとし、次の事項が適用される。

- 1) スタートの合図は灯火信号(または国旗)によって行われる。
- 2) スタートが合図される前に、約1周のフォーメーションラップを行う。フォーメーションラップ中のドライバーは2列の隊列で低速走行し、スタートラインへ向かう。各列はコース上に描かれた幅2メートルのホワイトライン内にカートを保ち、はみ出してはならない。スタートライン25m手前に引かれたイエローラインを超えるまで、2列隊列は速度を保たなくてはならない。
- 3) フォーメーションが整いイエローライン前に加速をしていないと判断した場合、信号を消灯(国旗の場合は振動提示)してスタートの合図を行う。更に1周行われる場合には点灯し続ける(消灯しない)。
- 4) フォーメーションラップ中のドライバーはオーガナイザーが定める区間での追越し及び割り込みは禁止され、これを違反したものは当該ヒート失格となる。
- 5) フォーメーションラップ中に隊列のペースを乱す者があった場合は白・黒旗が示される。フロントローでそれが繰り返された場合は、赤旗でグリッドに停止後、最後尾に繰り下げられる場合がある。
- 6) フォーメーションラップ中にピットインした場合は、最後尾につかなければならない。隊列から遅れた者が列の前に出て待つような行為をしてはならない。
- 7) フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れたものには、白地に赤バツテンのボードを提示する場合がある。提示されたドライバーはそれに従い最後尾につかなくてはならない(ミススタートになった場合も解消はされない。)
- 8) フォーメーションラップ中にコースをショートカットすることは禁止とする。
- 9) スタート時、フォーメーションラップ中に隊列から外れた者のポジションへ、他の者が入ってはいけない。
- 10) スタート時にフライング(不正スタート)があった場合ペナルティを課す。
- 11) スタート後、先頭のカートが1周するまでにスタートラインを超えないカートは、そのヒートを出走することは出来ない。
- 12) フォーメーション中、モナコヘアピン手前のコース両サイドに設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインからの隊列復帰を禁止とする。

◆第26条 信号機◆

「JAF 国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第3章に従う。

◆第27条 給油◆

「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第19条に従う。

※レース中の給油は禁止とする。

◆第 28 条 レース終了◆

- 1) レース着順 1 位のドライバーがフィニッシュライン通過後 2 分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られる。
- 2) 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められない。

◆第 29 条 レースの中断◆

- 1) 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第 9 章第 35 条に従う
- 2) 赤旗中断の場合、競技長の指示があるまでピットクルーはグリッドへの介入および車両の整備を行ってはならない。
- 3) ピットロードで作業中の車両に対しても上記 2) が適用される。グリッド上に戻れない車両については、ピットロードスタートとなり最後尾につくものとする。
- 4) グリッド上での作業、および燃料の補給は禁止される。

◆第 30 条 レース中断の結果◆

- 1) レースが 60% 終了している場合、レースは成立とみなされ、赤旗提示前の周回時点の、終了順序で結果が決定される。
- 2) 予選では、最初に参加していた全てのドライバーが再スタートに参加する権利を与えられる。
- 3) 決勝では、中断する前の周にフィニッシュラインを越えたドライバーだけが再スタートに参加できる。

◆第 31 条 完走◆

チェッカーフラッグに関係なく規定周回数の 1/2 以上を完了していること。

◆第 32 条 順位の設定◆

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定される。

- 1) 完走者(チェッカーを受けたドライバー)
- 2) 完走者(本規則第 31 条を満たしているが、チェッカーを受けていないドライバー)
- 3) 未完走者

※ 同周回数の場合はその周回を先に完了(フィニッシュラインを先に通過)したドライバーを優先する。

◆第 33 条 車両保管および再車両検査◆

- 1) 決勝レース終了後、所定の場所にて車両保管および再車両検査を行う。

- 2) 車両保管の時間は決勝レース終了後 30 分以上とする。保管中は技術委員の指示があるまでは、保管カートに一切触れてはならない。
- 3) 技術委員の許可がない限り、工具を車両保管所に持ち込むことは禁止される。
- 4) 車両保管解除後、車両を参加者が速やかに引き上げなくてはならない。
- 5) 技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査を行う権限を持ち、技術委員長より検査の指示があった場合は参加者もしくは代理人が責任を持って車両の分解および組み立てを行わなければならない。ただし、関係役員、エントラントおよびドライバー以外は検査に立ち会うことは出来ない。
- 6) 本条項の検査に応じない場合は失格とする
- 7) 上記条項の違反者に対しては大会審査委員会の決定するペナルティが課せられる。
- 8) レース中にオレンジボールの提示がなかった場合でも失格の対象となる。

◆第 34 条 ピット要員およびパドック◆

- 1) ピット内及びピット前作業エリアにて作業できるのは、当該クラスに出場しているドライバーとそのピット要員のみとする。
- 2) ピット要員の行為については「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第 18 条に基づくが、レース中における場合は、ドライバーに直接統括の責任があるものとする。ピット要員による規則違反は、当該ドライバーに対して黒旗の指示となることがある。
- 3) パドックエリアにおいて火気及び発火物の使用は禁止される。消火器の携帯を義務づける。消火器は 4 型(重量 1.2k g)以上、使用期限有効なもの。

◆第 35 条 コース復帰およびリタイア◆

- 1) 公式練習、タイムトライアルおよびレース中(フォーメーションラップ含む)にコース上で停止した場合、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合にのみレースに復帰できるものとする。
- 2) 公式練習、タイムトライアルおよびレース中(フォーメーションラップ含む)にリタイアしたドライバーは自分の車両を速やかに安全な場所に移動すると共に、コースオフィシャルの指示に従い、そのヒートが終了するまで「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第 11 条で規定される装備一式を着用したまま、車両から離れてはいけない。
- 3) COMER-60、CADET OPEN、**SS junior Open** のジュニアドライバーは、公式練習、タイムトライアルおよびレース中(フォーメーションラップ含む)にスピン等で車両が停止した際、カートから降りてコースに復帰する行為を認めない。乗った状態でコースに復帰できる場合のみ、復帰を認める。

◆第 36 条 審判員◆

- 1) 「JAF 国内カート競技規則」第 9 章に基づく。判定事項は本大会特別規則に関する事項とする。
- 2) 審判員の氏名は公式プログラムもしくは、公式通知で示される。

第 5 章 抗議に関する事項

◆第 37 条 抗議◆

- 1) 「JAF 国内カート競技規則」第 13 章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントリーより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとする。
- 2) 抗議提出の制限時間
 - ・ 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は決定直後とする。
 - ・ 競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技終了後 30 分以内とする。
 - ・ 競技の成績に関する抗議はその発表後 30 分以内とする。
- 3) 抗議料は格式に関係なく JAF 規定料金（¥21,600-(税込み)）とする。

第6章 成績および賞典に関する事項

◆第38条 成績および賞典◆

- 1) 決勝の順位によって決定する。
- 2) 賞典はドライバーに対して行われる(未成年者は保護者にも可能)
- 3) 賞典、および参加台数による表彰対象者数の制限は以下の通りとする。

順位	賞典	参加台数
1位	正賞+副賞(メーカー協賛)	<u>3台</u> ～5台
2位	正賞+副賞(メーカー協賛)	6台～ <u>9台</u>
3位		
4位、5位	正賞+副賞(メーカー協賛)	<u>10台</u> ～ <u>11台</u>
6位	正賞+副賞(メーカー協賛)	<u>12台</u> ～

- 4) NTC CUP SERIES(DNC 除く)とチャレンジカップ(エンジョイ 100、カデット F 除く)のレース副賞内容について以下のように定める。(対象から除外されているクラスは、開催毎に主催により決定される)

	1位	2位	3位
17台以上	賞金 <u>¥50,000-</u>	賞金 <u>¥20,000-</u>	賞金 <u>¥10,000-</u>
15台～16台	賞金 <u>¥30,000-</u>	賞金 <u>¥10,000-</u>	賞金 <u>¥5,000-</u>
<u>13台～14台</u>	<u>賞金 ¥30,000-</u>	<u>賞金 ¥5,000-</u>	<u>副賞(メーカー協賛)</u>
<u>12台～13台</u>	<u>賞金 ¥20,000-</u>	<u>副賞(メーカー協賛)</u>	<u>副賞(メーカー協賛)</u>
<u>6台～11台</u>	<u>賞金 ¥10,000-</u>	<u>副賞(メーカー協賛)</u>	<u>副賞(メーカー協賛)</u>

※ 上記台数以外の場合、主催者によって副賞内容が決定される。

※ TT賞、PP賞が設けられる(14台以下：金一封B、15台以上：金一封)

◆第 39 条 シリーズ◆

1) シリーズ成立の条件と対象者

- ・全 6 戦中 4 戦以上でシリーズ成立とし、有効は 5 戦とする。
- ・Ins-R、SS チャレンジは、全 5 戦中 4 戦以上でシリーズ成立(有効 4 戦)。
- ・Senior MAX、MAX masters は、全 4 戦中 3 戦以上でシリーズ成立(有効 4 戦)。
- ・DNC は、全 3 戦中全戦開催でシリーズ成立(有効 3 戦)。
- ・シリーズポイントは完走者に与えられる。未完走者、失格者には与えられない。
- ・シリーズ有効ポイントの合計が同ポイントだった場合の優先順位は次の通りとする。
 - ① 上位入賞回数の多い者(1～10 位) ② 出場回数の多い者
 - ③ 最終戦の上位入賞者 ④ 最終戦に近いレースでの成績が上位の者
- ※ 上記で決まらない場合は組織委員会が決定する。これに抗議することはできない。
- ・予選と決勝の順位に応じて以下の通りに与えられる。

<決勝結果成績に付す得点>

順位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
pt	25	22	20	18	16	15	14	13	12	11
最終戦	37.5	33	30	27	24	22.5	21	19.5	18	16.5

順位	11 位	12 位	13 位	14 位	15 位	16 位	17 位	18 位	19 位	20 位
pt	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
最終戦	15	13.5	12	10.5	9	7.5	6	4.5	3	1.5

<予選結果成績に付す得点(10 位まで)>

順位	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位	7 位	8 位	9 位	10 位
pt	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
最終戦	15	13.5	12	10.5	9	7.5	6	4.5	3	1.5

- ・各レースでのタイムトライアル 1 位のドライバーには + 1pt 与えられる。
- ・各レースシリーズ最終戦では 1.5 倍のシリーズポイントが与えられる。

3) シニアポイントランキング

NTC CUP SERIES、およびチャレンジカップの出場者で、満40歳以上のドライバーには、シリーズポイントとは別にシニアポイントが与えられる。クラスは下記2クラスを設ける。

- ・オーバー40…満40歳から47歳までの出場者
 - ・オーバー48…満48歳以上の出場者
- ポイントは下記の通り。

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
pt	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6

※ 15位以下は一律1ptとする。

※ 未完走者にもポイントが与えられる。

※ 最終戦の1.5倍は実施しない。

4) シリーズ賞(年間)

下記に基づき賞典内容が決定される。

	シリーズ平均 15 台以上	シリーズ平均 12 台～14 台
	シリーズ賞典	シリーズ賞典
1 位	正賞 次年度無料走行券(1年間) レースエントリーフィー助成	正賞 次年度無料走行券(8ヶ月)
2 位	正賞+次年度無料走行券(6ヶ月)	正賞+次年度無料走行券(4ヶ月)
3 位	正賞+次年度無料走行券(4ヶ月)	正賞+1日無料走行券(4枚)

	シリーズ平均 7 台～11 台
	シリーズ賞典
1 位	正賞+次年度無料走行券(3ヶ月)
2 位	正賞+1日無料走行券(5枚)
3 位	正賞+1日無料走行券(3枚)

※ レースエントリーフィー助成は1シリーズ(クラス)に限る。

※ 無料走行の対象はフリー走行のみとする(レンタルや初心者走行は利用不可)

※ 無料走行は当人のみ有効。サブドライバー登録での使用は不可となる。

※ 無料走行の開始日(期間)については主催者が決定する。

※ 平均の決め方は以下の通り。

(例) 全6戦の参加台数の合計 ÷ 6(不成立も含む) = シリーズ平均台数

第7章 広告に関する事項

◆第40条 広告◆

- 1) ナンバープレートに広告を表示することを認めない。
- 2) オーガナイザーは次のものに対して抹消する権限を有し、かつドライバーはこれを拒否することはできない。
 - ・ 公序良俗に反するもの。
 - ・ 政治、宗教に関連したもの。

第8章 ペナルティに関する事項

◆第41条 ペナルティ◆

ペナルティには次の6種類ある。

- ・ 警告…その必要ありと認められた軽反則に対して発せられる。
 - ・ 罰金…成績に対するペナルティ迄に至らない程度の違反に適用される。
 - ・ タイムペナルティ…音量測定結果によりタイムトライアルに適用される。
 - ・ ラップペナルティ…失格にならない程度の違反に適用される。
 - ・ ポイントペナルティ…失格にならない程度の違反に適用される。
 - ・ 失格…次の反則行為に課せられる。
 - ア) 規則に反してまたは不当に得たアドバンテージ
 - イ) 故意に自己または他人の安全を省みることなく行う危険行為
 - ウ) 与えられたオフィシャル指示を故意に無視した際。
 - エ) 与えられたフラッグサインの無視
- 1) エントリーの遅れ(オーガナイザーが認めた場合、但し2日前まで)
⇒遅延賠償(事務手数料¥2,000-)
 - 2) 当日受付の確認の遅れ(オーガナイザーが認めた場合、但し公式練習まで)
⇒遅延賠償(事務手数料¥5,000-)
 - 3) 車検の遅れ(オーガナイザーが認めた場合、但し公式練習まで)
⇒遅延賠償(事務手数料¥2,000-)
 - 4) ドライバーズブリーフィング欠席または遅刻の場合、罰金および罰則を課す
 - 5) 重量違反
⇒当該タイムトライアル、ヒート等の失格
 - 6) 燃料違反
⇒レース失格
 - 7) 服装違反(車検時に判明した場合)
⇒着順から3位下(3つ下)の順位のポイント

- 8) 各ヒート終了時に国内カート競技規則に定める必備の部品が脱落の場合(後方ナンバープレートを除く)
⇒当該ヒート失格
- 9) 公式練習に参加しなかった場合。
⇒レース失格
- 10) フォーマーションラップ中の指定区間での追越し、割込み違反。
⇒当該ヒート失格
- 11) フォーマーションラップ中に隊列のペースを乱した場合(警告旗の後)
⇒着順から 3 位下(3 つ下)の順位のポイント
同行為をフロントローが繰り返した場合
⇒最後尾に繰り下げ
- 12) スタート時のフライング(警告旗またはミススタート旗の後)
⇒1 周減算
- 13) スタートのホワイトライン(もしくはコリドライン)からのみ出し。
⇒着順から 3 位下(3 つ下)の順位のポイント
- 14) プッシング、幅寄せ、極度のブロックング(警告旗の後)
⇒着順から 3 位下(3 つ下)の順位のポイント
同行為が著しい場合
⇒当該ヒート失格
※同行為が著しい場合、警告旗なしでペナルティを課す場合がある。レース終了後にもペナルティを課せる場合がある。
- 15) ショートカットとなるコースアウト
⇒1 周減算、公式練習時の場合は TT 失格(ノータイム)とする。
- 16) 黄旗時の追い抜き(公式練習、タイムトライアル)
⇒タイムトライアルの結果に 4 秒加算
- 17) 黄旗時の追い抜き(予選ヒート、決勝ヒート)
⇒1 周減算、公式練習時の場合は TT 失格(ノータイム)とする。
- 18) 黒旗の無視
⇒レース失格
- 19) オレンジディスクのある黒旗の無視
⇒当該ヒート失格
- 20) レース中のコース内での他者の援助(メカニックの立ち入り援助を含む)
⇒当該ヒート失格
公式練習の場合はタイムトライアルに 4 秒加算
- 21) 工具携帯走行
⇒レース失格

- 22) ピットロード徐行違反
⇒当該ヒート失格
- 23) 指定エリア(ピット、パドック)以外で作業した場合
⇒当該ヒート失格
- 24) ピット要員のオフィシャル指示に対する違反
⇒当該ドライバーのレース失格
- 25) エンジン始動・作動違反
⇒警告または罰金(¥2,000-)
- 26) コース上に停止し、コース委員の指示に従わなかった場合、または後続車両通過前に再スタートした場合。
⇒1周減算
- 27) ドライバーサインは次の通りとし、これを怠ったものに対しては、ペナルティが課せられることがある。
- ・コース上で停止した場合のサインは、両手を頭上に高く上げる。
 - ・ピットイン、ピットアウトのサインは片手を頭上に高く上げる。
 - ・ミススタート旗が示された場合は、各自片手を頭上に上げ、スピードダウンし、もとのローリングポジションに戻るものとする。
- 28) 競技選手や運営スタッフを含む他者に対しての、言葉による脅し/侮辱、暴力行為
⇒レース失格(目撃者を必要とする)
⇒著しい場合には、以後のレース出場停止処分とする
- 29) これらを含み、その他のペナルティについては、特別規則書または公式通知等にて通知、もしくは競技長によって勧告され、審査委員会により課される。審査委員会は状況に応じて罰則を軽減したり強化したりできる。

第9章 その他の一般事項

◆第42条 オーガナイザーの権限◆

オーガナイザーは次の権限を有するものとする。

- 1) 参加申込の受付に際して、その理由を示すことなくエントラント、ドライバー、ピット要員を選択、あるいは拒否することができる。
- 2) 大会スポンサーの広告を参加車両に貼付させることができる。
- 3) やむを得ざる理由により公式プログラムの印刷に間に合わなかったドライバーの登録、または変更について許可することができる。
- 4) 全てのエントラント、ドライバー、ピット要員およびその参加車両の音声、写真、映像、報道、放送、出版などに関する権限を有しており、この権限を第三者が使用する事に対して許可することができる。

◆第43条 大会の延期および中止◆

「JAF 国内カート競技規則」カート競技会組織に関する規定第6条に基づき、オーガナイザーは大会組織委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止することができる。大会の全部を中止あるいは24時間以上延期する場合、参加料は事務手数料(¥1,000-)を除き全額返還される。

なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しない。さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとする。これに対する抗議は認められない。

◆第44条 損害の補償◆

- 1) 参加者は参加車両およびその付属品ならびにレース場の施設、機材、器具に対する損害の保障の責任を負うものとする。
- 2) エントラント、ドライバー、ピット要員はコース所有者、オーガナイザーおよび大会役員が一切の損害補償の責任を免除されていることを了承してはならない。

◆第45条 誓約書の署名◆

エントラント、ドライバー、ピット要員は参加申込用紙に記載された誓約文に署名(サイン)しなければならない。

◆第46条 本規則の解釈◆

本規則ならびに競技の細則に関する疑義については事務局あてに質疑申し立てができる。この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとして示される。

◆第 47 条 特別規則の発行◆

主催者は年度途中においても特別規則について見直しを行う場合がある。その内容は新東京サーキットの特別規則書にて発表される。それら発表については下記ホームページでも行う。

<http://www.n-tokyo.co.jp/>

(株式会社 新東京サーキット 公式ホームページ)

◆第 48 条 ピット・パドック、駐車エリア使用に関して◆

- 1) ピット・パドックは火気厳禁。タバコ等の火気を取り扱わないこと。タバコは指定された場所でのみお願いします。
- 2) 場内で処理できるゴミは、一般的な家庭ゴミの取り扱いと一緒となる(燃える/燃えない/カンビン)。一般家庭において粗大ゴミと区分されるものや、廃タイヤ等は自身で持ち帰り、責任を持って処分すること。
- 3) 競技車両のピット・パドックでのエンジン始動は禁止とする。暖機運転などやむをえず必要な場合は、公式通知にて場所や方法を指定する。
- 4) 駐車場の場所取りは禁止。物が置いてあった場合は、通行や駐車の影響となるので、撤去する。これについての抗議は一切受け付けない。
- 5) ピット・パドック、およびサーキット場内での暴力や暴言など、道徳的に反している行為については厳重注意、もしくは罰金となる場合がある。さらに同行為が著しいと判断された場合、レース失格となる場合がある。

第 10 章 保険に関する事項

◆第49条 保険◆

オーガナイザーの付保する保険とは別に、ドライバー1000万円、ピット要員500万円以上のカート競技に有効な保険に加入しなければならない。大会事務局が付保する傷害保険の内容および保険金支払方法保険金額は、被保険者1名について以下の通りとする。

ドライバー保険金額 ⇔ 4,000,000 円

ピット要員保険金額 ⇔ 4,000,000 円

1) 死亡保険金

事故の日から 180 日以内に死亡した場合、保険金額の全額が支払われる。

2) 後遺症傷害保険

事故の日から 180 日以内に身体の一部を無くす、その機能を無くした場合は、通院先の病院から発行される後遺障害診断書の内容に応じ、上記保険金額より保険会社との取り決めによる割合で支払われる。

3) その他の規定

- (a) 事故による傷害について、後遺症傷害と重ねて支払われる場合はその合算額を支払う
- (b) 健康保険、労災保険、その他の給付に関係なく、支払われる。

4) 保険金請求時についての必要書類

- (a) 死亡診断書および戸籍抄本 ⇨ 死亡事故の場合
- (b) 後遺障害診断書

コマー60 車両規則

1) エンジン：ComerW60 エンジンのみ使用とする。

- ①メーカー市販状態に限る。改造は不可。すべての部品について純正品とする。メーカー、輸入元ですでに製造、販売を中止した部品の使用は認められない。
- ②最大気筒容量：61cc。
- ③点火系統はいかなる改造も一切禁止され、かつまた市販状態でなければならない。ただし、プラグキャップの交換は可。
- ④クラッチはコマー社製の一体型のみとし、その他の改造は一切禁止される。一体型を使用する場合は旧型(アスベスト製)の使用は認められない。
- ⑤スパークプラグは、電極は1つで発火部形状は、プロジェクト(突出し)タイプか、スラント(斜方)タイプの市販されているもの。サイズはネジ部がφ14mm×長さ12.7mmのものに限定される。ガスケットの削除、追加は認められない。
 - 型番指定：NGK 社製=B□HVX、BPR□HIX、R5525□
 - DENSO 社製=IWF□
 - BOSCH 社製=W08AS
- ⑥ドライブスプロケットは、コマー社製の〔10 丁〕～〔12 丁〕に限る。
- ⑦スキッシュ：ピストンが上死点の時、ピストンピン方向のどちらか片方が1.0mm 以上のスキッシュエリアを確保していること。計測は、1.6mm の鉛製ハンダを使用し、クラッチドラムナットM10 をゆっくり回転させて計測する。調整用のガスケットはメーカー純正品とする。

2) キャブレター

Comer のエンジン純正のキャブレター(ティロットソンH166、チョークレバー付き)のみとする。改造は不可。ただし、ニードル調整ノブの取り付けは可能とする(純正品のニードルのみ可)。インナーパーツ、ポンプ、ガスケット類も純正品とする(ポンプの厚さは0.07mm のもの、ガスケットは0.5mm のもの)。キャブレターガスケットは純正の青色のみとし、ティロットソン製2 つ穴のものは不可とする。インレットスプリングのみ自由とする。キャブレターフランジも純正品もしくは同型の製品のみとする。

3) マフラー

Comer 純正の標準タイプを使用する。スポーツマフラー、エキゾーストの使用、一切の改造は禁止する。

4) 吸気消音器

キャブレターにComer 純正のフランジを取り付けてCIK/FIA 公認実績のあるノイズボックスの装着を必備とする。吸気孔の最大径は22mm 以下とする。いかなる場合も公認書記載事項の変更は認められない。吸気パイプに加工、変更も禁止としドライ宣言が解除された時のみウエットカバーの使用を認める。

5) シャシー/フレーム

- ①材質28・以下の磁気鋼管で、ホイールベース950mm(±5mm)～850mm(±5mm)のMINI カート規格、BABYカート規格として製造され、市販されているシャシー。リアアクスル30φ 及び25φ で磁気に感応する材質のシャフト。但し、中空の場合の肉厚は4.9mm 以上。ブレーキは油圧式または機械式で、機械式を油圧式のものに取り替えることは可能だが、フレームパイプにブラケットなどを溶接及び加工して取り付けることは認められない。
- ②ジュニアカート専用フロントフェアリング、フロントパネル、サイドボックスを必備とする。
- ③フロントブレーキは禁止とする。
- ④リアゼッケンをかねたリアプロテクションの装着を必備とする。
- ⑤JAF 規定のシートプレートを必備とする。
- ⑥外装品とタイヤ位置規定については、前後輪ともカウル等の外装品もしくはリアバンパーの一番外端から1mm 以上外に出ていること(ウエットタイヤ装着時は除く)

6) タイヤ(ドライ・レイン)

メーカーはダンロップとし、ドライはSLJ(F:SL83)とする。レインはF・R ともSLW2 を使用のこと。

7) 参加される全てのドライバーはネックガードとリブプロテクターの着用を必備とする。

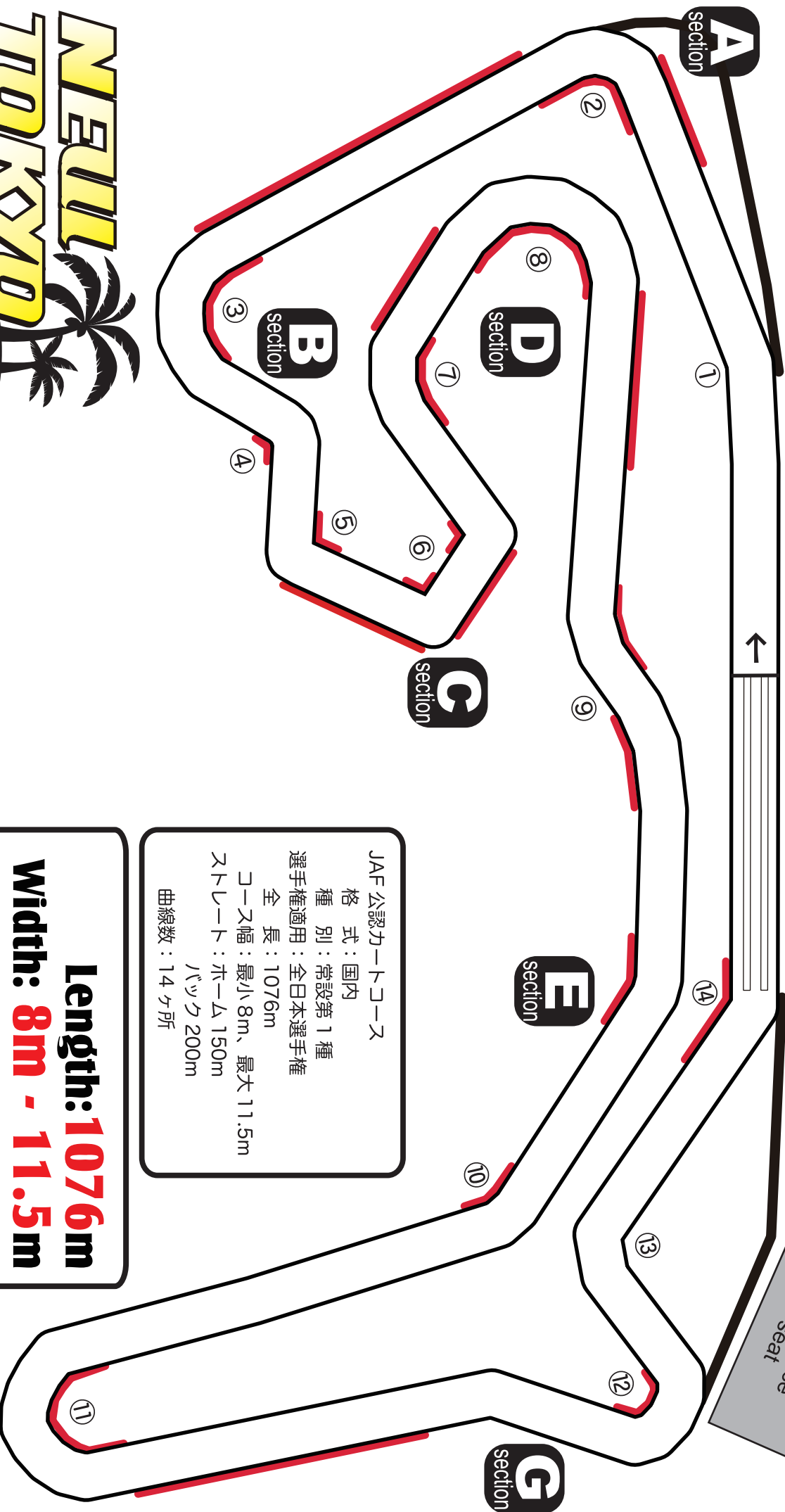
8) 最低重量:90Kg とする

paddock area
(200~300 people)

<2F>
Timing Room & Audience area
<1F>
paddock area (70-100 people)

<2F>
Race room
<1F>
Office & dining hall

Audience
Seat



JAF公認カートコース
格 式：国内
種 別：常設第1種
選手権適用：全日本選手権
全 長：1076m
コーヌ幅：最小8m、最大11.5m
ストレート：ホールド150m
バツク200m
曲線数：14ヶ所

Length: 1076m
Width: 8m - 11.5m
Straight: 150m

official recognition by the JAF

